

令和3年11月17日

関係者 各位

一般社団法人 日本レジャーホテル協会
会長 清水 祐侍

本部所在地 東京都千代田区四番町 11-3
連絡先電話番号 03-6261-2183

GoTo キャンペーンに関する要望書

要旨

GoTo キャンペーンについて、旅館業法に基づく許可を取得して旅館・ホテル営業を営むレジャーホテル業者に対して、他の旅館・ホテル業者と異なる差別的な取り扱いをすることなく、他の旅館・ホテル業者と同等の取り扱いをして下さるよう要望いたします。

理由

- 1、当協会は、2,000 ホテルを超える加盟をもつ日本最大のレジャーホテルの団体です。1兆円産業ともいわれるレジャーホテル業界は、年間利用者延べ数はおよそ9,000万人を超え、取引業者も多く地方経済を支える重要な産業となっています。
- 2、そのなかでも、14万人もの従業員の皆様が清掃・フロント業務を主業務として地方で従事しており、その仕事にて生活を支えています。
- 3、さらには、お客様は、マイクロツーリズムを中心としたカップル、シニア世代のご夫婦、訪日外国人客、女子会利用、出張ビジネス利用等、多種多様な観光でご利用頂いております。この点レジャーホテル事業は観光地全体の消費を促すことで、地域における経済の好循環を創出しており、その他性風俗業と大きく異なり、性的サービスを対価として行う事業ではございません。
- 4、宿泊業に対する様々な支援策のなかでも、自治体独自の支援策（長崎・心呼吸の旅等）についてはレジャーホテルもその対象にして頂いているところもあります。
- 5、それにもかかわらず、国のGoToキャンペーンについて、ホテル業を営む事業者のなかで店舗型性風俗特殊営業の届出業者のみがその対象から除外されております。
- 6、緊急事態宣言地域におけるレジャーホテル業者の売上はコロナ前より30～50%減少し、宣言地区以外のレジャーホテルでも同様に大変厳しい経営環境におかれております。GoToキャンペーン適用が不可能な現況では廃業せざるを得ず、レジャーホテルに携わる14万人もの従業員の解雇や、取引先との契約解除など、業界周辺関係者の停頓も避けられません。
- 7、これまでレジャーホテル業者は宿泊予約サイトを導入するなどしてオリンピックに向けた訪日外客の受入れや感染防止対策にも積極的に取り組んでまいりました。他のホテル・旅館と同じように、今後より一層訪日外客の受入れを強化していくなかで、苦境に立つレジャーホテル業者に、職業差別なく平等なご対応を頂きたいようお願い申し上げます。

以上